

平成元年二月二十三日受領  
答弁第九号

内閣衆質一一四第九号

平成元年二月二十三日

内閣総理大臣 竹下 登

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員沢田広君提出埼玉県の鴨川改修に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員沢田広君提出埼玉県鴨川改修に関する質問に対する答弁書

一について

鴨川においては、将来計画として五十年に一回の降雨に対応する治水安全度を確保することとし、当面、時間雨量五十ミリメートル相当の降雨に対応する河川改修を実施しているところであり、今後も財政状況を勘案しつつ計画的かつ着実に事業の進ちよくを図ることとしている。

二について

鴨川の改修については、各地方公共団体の境界に係る橋りょうの改築を含め、道路事業との整合を図りつつ、今後も財政状況を勘案しながら計画的かつ着実に事業の進ちよくを図ることとしている。